

労働者派遣法第23条第5項，同法施行規則第18条の2に基づく情報提供  
(2024年4月1日現在)



1 派遣労働者の数	2 名
2 派遣先事業所の数	2 事業所
3 派遣料金の平均額	589,950 円
4 派遣労働者の賃金の額の平均額	398,454 円
5 マージン率	32.5 %
6 法30条の4第1項の労使協定	
(1) 締結の有無	有
(2) 協定対象派遣労働者の範囲	派遣先で電気主任技術者または技術員の業務に従事する従業員
(3) 協定の有効期間の終期	2025年3月31日
7 派遣労働者のキャリア形成制度に関する事項	
(1) キャリアコンサルティングの相談窓口	業務部
(2) 教育訓練	導入教育，基礎研修，主任技術者研修，実務研修 等
8 派遣事業に関する参考情報	
(1) 事業開始時期	2022年6月1日
(2) 対象地域	東北6県および新潟県
(3) 対象業務	電気工作物（主として再生可能エネルギー発電設備）の保安監督または保安従事
(4) 派遣労働者	電気主任技術者（第1種，第2種）または電気工作物の保安従事の実務経験を有する技術員
(5) その他参考となる事項	派遣労働者の能力，経験，適性に応じた就業機会の確保 賃金等の労働条件の向上，社会・労働保険の適用促進